## 下仁田町の給与・定員管理等について

#### 1 総括

#### (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区	分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
		(24年度末)	A		В	B/A	23年度の人件費率
24年	度	人	千円	千円	千円	%	%
		8,559	5,270,789	50,281	847,070	16.1	16.5

#### (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区 分	職員数	給	与		費
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B
24年度	人	千円	千円	千円	千円
	92	352,768	58,735	127,932	539,435

(参考)一人当たり	(参考)類似団体平均
給与費 B/A	一人当たり給与費
千円	千円
5,863	5,560

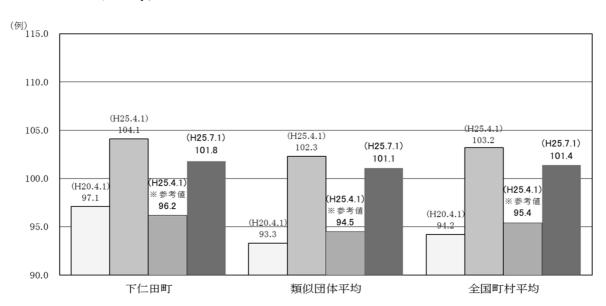
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
  - 2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。
  - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) 特記事項

(給与減額の状況)

( ) I I I I I I I I I I I I I I I I I I	
国の要請等を踏まえた減額 措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年7月1日~平成26年3月31日
抑制済み又は減額措置の内容	容
	員▲2.1% 5・6級職員▲2.5%の給料減額 1・参考値96.2、減額時点のラスパイレス指数101.8】

#### (4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
  - 2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
  - 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

#### 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (25年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
下仁田町	43.7 歳	328,500 円	371,927 円	354,446 円
群馬県	43.5 歳	344,073 円	413,916 円	375,483 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	_	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.7 歳	313,430 円	354,474 円	337,554 円

#### ②技能労務職

			公 務 員					民	間	参考
	区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額	対応する民間	平均年齢	平均給与月額	A/B
					(A)	(国比較ベース)	の類似職種		(B)	A/ D
下仁	田町	49.0 歳	4 人	333,900 円	374,175 円	370,000 円	-	_	_	_
	うち用務員	53.9 歳	2 人	341,000 円	376,750 円	373,700 円	用務員	53.7 歳	202,700 円	1.86
	うち調理員	44.1 歳	2 人	326,800 円	371,600 円	366,300 円	調理員	43.3 歳	242,100 円	1.53
群馬	5県	49.8 歳	134 人	332,324 円	367,040 円	355,191 円	_	_	_	_
国		49.9 歳	人	272,119(286,850) 円	_	309,534(325,400)	_	_	_	_
類化	団体	48.7 歳	7 人	272,863 円	293,942 円	284,438 円	=	=	=	=

		参考					
Ι.	<b>→</b> Λ	年	収~	ベース(試算	直) の	比較	
Į.	区 分	公務員		民間			
		(C)		(D)		C/D	
下仁	田町	-		-			
2	うち用務員	6,013,367	円	2,809,400	円	2.14	
2	うち調理員	5,896,771	円	3,295,400	円	1.79	

- ※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22~24年の3ヶ年平均)
- ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された 期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
- (注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間 外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査にお いて明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース (=時間外勤務手当等おを除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、 給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

#### (2) 職員の初任給の状況 (25年4月1日現在)

区 分		下仁田町	群馬県	玉	
一般行政職	大 学 卒	172,200 ⊞	177,300 円	63,987(172,200) 円	
	高 校 卒	140,100 F	143,400 円	33,418(140,100) 円	
技能労務職	高 校 卒	135,600 ⊞	139,000 円	_	
	中 学 卒	<u> </u>	— 円		

国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。 (注)

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (25年4月1日現在)

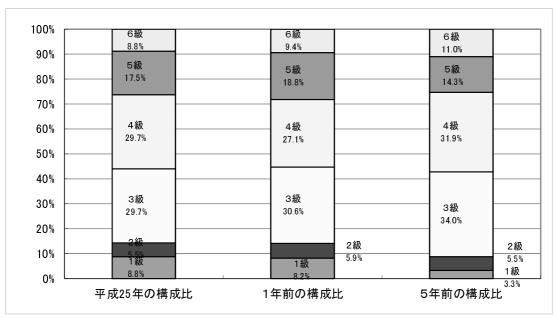
区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	238,200 円	322,400 円	364,200 円	381,600 円
	高 校 卒	— 円	281,600 円	312,900 円	370,100 円
技能労務職	高 校 卒	円	円	円	330,300 円
	中 学 卒	円	円	円	円

#### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

## (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事	人	%	円	円
1 ///X	土事	8	8.8	135,600	243,700
2 級	主任	人	%	円	円
	土性	5	5.5	185,800	307,800
3 級	主幹	人	%	円	円
5 /bx		27	29.7	222,900	354,700
4 級	係長·係長代理	人	%	円	円
4 秋		27	29.7	261,900	388,300
5 級	課長補佐	人	%	円	円
りが双	誅長佣佐 	16	17.5	289,200	400,600
6 級	細巨	人	%	円	円
0 税	課長	8	8.8	320,600	422,600

- (注) 1 下仁田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
  - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 18 年に 8 級制から 6 級制に変更している。 (旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ 統合)

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

# 4 職員の手当の状況

## (1) 期末手当・勤勉手当

下仁田	田丁	群馬県			国	
1人当たり平均支給額(	(24年度)	1人当たり平均支給額(24年度)			_	
	千円	1,580 千円				
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)			(24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35	月分	2.60 月分	1.35 月分
( 1.45 )月分	( 0.65 )月分	( 1.45 )月分	( 0.65 )	月分	( 1.45 )月分	( 0.65 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)			(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等	等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の網	級等による加算措置
役職加算 5~15%		役職加算5~20%、管理				‼監督者加算10∼25%

<sup>(</sup>注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### 【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

#### (2) 退職手当(25年4月1日現在)

	下仁田町		国				
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年		
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分		
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分		
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分		
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分		
その他の加算措置			その他の加算措置	<u>.</u>			
定年前早期退	:職特例加算(2%~	~20%加算)	定年前早期退	:職特例加算(2%~	~20%加算)		
(退職時特別昇給	無し						
1人当たり平均支給額	į 25	,981 千円					

<sup>(</sup>注)退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

## (3) 地域手当

#### (25年4月1日現在)

支給実統		0 千円		
支給職員1人当たり		0 千円		
支給対象地域	支給率	支給対象職	員数	国の制度(支給率)
支給対象地域なし	0 %		0 人	0 %

#### (4) 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)	0.0 %
手当の種類(手当数)	2

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給 単価
感染症等防疫作業	一般職員	感染症の患者若しくは 疑いのある患者を救護し 若しくは感染症の病原 体の付着した物件若しく は付着の危険のある物 件の処理作業に従事し た場合	0 千円	1件当たり 1,000円以内
行旅病人・行旅死亡人の 取り扱い業務	一般職員	行旅病人・行旅死亡人 の収容作業に従事した 場合	0 千円	1件当たり 1,000円以内

#### (5) 時間外勤務手当

支	給	実	績	(	24	年	度	決	算	)	19,034 千円
職	員1/	し当り	こり 平	均	支 給	年 額	(24	年 度	決第	í)	171 千円
支	給	実	績	(	23	年	度	決	算	)	16,024 千円
職	員1/	し当け	こり 平	均	支 給	年 額	(23	年 度	決第	ĭ )	143 千円

#### (6) その他の手当(25年4月1日現在)

\ <u>U/</u>	<u></u>										
	手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)					
	扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外6,500円 配偶者がいない場合、 そのうち1人は11,000円 満16歳の年度始めから 満22歳の年度末までの 子5,000円加算	同		15,248 千円	242,032 円					
	住居手当	借家・借間入居者は家 賃額により最高27,000円	冏		4,523 千円	238,053 円					
	通勤手当	交通機関を利用する場合6ヶ月定期等で最高55,000円 交通用具使用者は通勤 距離に応じて2,000円~24,500円	印		5,230 千円	61,529 円					
	管理職手当	課長 30,200円 所長 17,500円 課長補佐 16,600円	異	国の支給額 49,600円〜 130,300円	12,565 千円	483,269 円					

# 5 特別職の報酬等の状況(25年4月1日現在)

	区 分	給	料	<u> </u>	月		額		等
					(参考)	, the time to the	おける:		,
給	市区町村長	,	582,000	円、		826,500	円/	364,500	円
	=:(-+-m+-+ =	(	E 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	円)		200 000		0.05 500	
料	副市町村長	(	566,000	円 円 )		630,000	円/	265,500	円
1 11	収入役	(		円			円/		円
	W / K	(		円)			1 1/		1 1
	議長		275,000	円		320,000	円/	200,000	円
報		(		円)					
	副議長		213,000	円		284,000	円/	164,000	円
西州	-34. H	(		円)					
EMI	議員	,	199,000	円 円)		270,000	円/	145,100	円
$\vdash$	市区町村長	(94年度	支給割合)	<u> </u>					
		(24 平)及							
期	副市町村長		3.95		月分				
末	収 入 役								
手当	議長	(24年度	支給割合)						
□□	副議長		3.95		月分				
	議員								
		(算定方	式)		(1期の	手当額)		(支給時	期)
退	市区町村長	582千円	×4年×520/10	00	12, 105	千円		退職日	庤
職手	副市町村長	566千円	×4年×300/10	00	6, 792	千円		退職日	庤
当	収 入 役								
	備考								

<sup>1</sup> 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

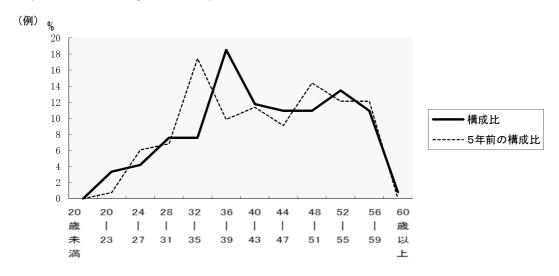
#### (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		区 分			I	
\		<u>ム</u> ガ	職	<b>数</b>	対前年	主な増減理由
部門	Ħ		平成25年	平成24年	増減数	工。公司》公工日
		議会	2	2		
		総務	28	25	3	係りの統合・事務事業の見直し
		税務	7	8	$\triangle$ 1	
	般	民生	9	8		
	行	衛生	10	10		
普	政	農水	7	8		
通	部	商工	7	4	3	
普通会計	門門	土木	6	6	0	
計	1 1	計	76	71	5	<参考>
部						人口1万人当たり職員数 88.8 人
門						(類似団体の人口1万人当たり職員数 98.4 人)
		教育部門	18	22	$\triangle$ 4	
	Ť	肖防部門	0	0		
		小 計	94	93	1	<参考>
						人口1万人当たり職員数 109.8 人
-//		1 777	_	_		(類似団体の人口1万人当たり職員数 120.64 人)
公営		水道	7	7		
企会		簡水	4	4		
業計		その他	14	14	0	
等部		小 計	25	25	0	
相						
	合	計	119	118	1	
						<参考>
(i/t) 1			[ 176 ]	[ 176 ]		人口1万人当たり職員数 139 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

#### (2)年齢別職員構成の状況 (25年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		}	}	}	>	₹	₹	₹	₹	}	}		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
啦早粉	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数		4	5	9	9	22	14	13	13	16	13	1	119

#### (3)職員数の推移

(単位:人:%)

							(事世·八·/0)
年 度部門別	25年	24年	23年	22年	21年	20年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	76	71	75	80	82	86	<b>▲</b> 10 (88.4%)
教育	18	22	24	21	21	20	<b>▲</b> 2 (90.0%)
消防					_		( %)
普通会計計	94	93	99	101	103	106	<b>▲</b> 12 (88.7%)
公営企業等会計計	25	25	26	26	26	27	<b>▲</b> 2 (92.6%)
総合計	119	118	125	127	129	133	<b>▲</b> 14 (89.5% )

<sup>(</sup>注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

# (1) 水道事業 ① 職員給与費の状況

決算

区 分	総費用		職員給与費	総費用に占める	(参考)
		質収支		職員給与費比率	23年度の総費用に占
	A		В	B/A	める職員給与費比率
o 4 fm tife	千円	千円	千円	%	%
24年度	165,435	8,372	38,291	23.1	30.3

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費○千円を含まない。

区 分	職員数	給		与	一人当たり		
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費	B/A
0.4 5 15	人	千円	千円	千円	千円		千円
24年度	6	20,908	3,321	7,440	31,669	5	5,278

(参考)23年度平均 一人当たり給与費 千円 5,827

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
下仁田町	39.3 歳	303,391 円	439,850 円
団 体 平 均	歳	円	円
事 業 者	歳		円

<sup>(</sup>注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

列 州 十 日	- 勁炮丁=							
	下仁田町	卩		下仁田町(一般行政職・団体平均等)				
1人当たり平均支	給額(24年	度)		1人当たり平均支給額(24年度)				
1,240 千円				千円				
(24年度支給割合)				(24年度支給割合)				
期末	期末手当勤勉手当		期末手当	勤勉手当				
	2.60		1.35	2.60 月分	1.35 月分			
(	1.45	(	0.65	( 1.45)月分	( 0.65)月分			
(加算措置の状況	(加算措置の状況)			(加算措置の状況)				
職制上の段階、職務の級等による加算措置			措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置				
·役職加算	$5 \sim 15\%$			·役職加算 5~15%				

<sup>(</sup>注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当(25年4月1日現在)

		•				-		
	下	仁	田	町		下仁田町(-	一般行政職·団体	平均等)
(支給率)		自己都全	合	勧奨·定	至年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年
勤続20年		23.50	月分	30.55	月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年		33.50	月分	41.34	月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年		47.50	月分	59.28	月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額		59.28	月分	59.28	月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算	算措置					その他の加算措置		
定年前	早期退職	特例措置	置 (2%~	-20%加算	ī)	定年前早期退職	特例措置(2%~	~20%加算)
(退職時特別	昇給		なし		)	(退職時特別昇給	なし	)
1人当たり平均	支給額	0	千円	0	千円	1人当たり平均支給額	千円	千円

<sup>(</sup>注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

<sup>1</sup> 職員手当には退職給与金を含まない。 2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

## ウ 地域手当

#### (25年4月1日現在)

支給実統	責(24年度決算)		千円	
支給職員1人当たり	平均支給年額(24		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職	員数	一般行政職の制度(支給率)
支給対象地域なし	%		人	%

## 工 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)				635	千円	3	
支給職員1人当たり平均	支給年額(24年度決算)		158,800 円				
職員全体に占める手当支	給職員の割合(24年度)	66.7 %					
手当の種類(手当数)			2				
手当の名称	主な支給対象職員主な支給対象業務		支給実績 (24年度決算)		左記職員に対する支給 単価		
危険手当	天然ガス、LPガス及び次亜塩素酸ナトリ	取扱いに従事する職員	240 千円	月額5,000円			
待機手当	勤務時間外に自宅待機で竪急出	動に	備えて拘束される職員	395 壬円	1	一回につき 1.600円	

# 才 時間外勤務手当

支	給	実	績	(	2	4	年	度	決	算	)	480 千円
職	員1	人当	たり	平均	支	給年	額	(24	年 度	決貨	〔章	96 千円
支	給	実	績	(	2	3	年	度	決	算	)	806 千円
職	員1	人当	たり	平均	支	給年	額	(23	年 度	決貨	〔章	179 千円

<sup>(</sup>注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

#### カ その他の手当(25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度と の異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 配偶者以外 1人 6,500 配偶者かいない場合 そのうち1人は 11,00 0円 満16歳の年度始めから 満22歳の年度末までの 子 5,000円加算		∱\$`L	936 千円	187,200 円
住居手当	借家・借間入居者 家賃額により算出 最高27,000円	同	なし	288 千円	288,000 円
通勤手当	交通機関を利用する場合 6ヶ月定期券等 最高55,000円 交通用具使用者 通勤距離に応じて支給 2,000円~24,500円	同	<i>†</i> ≩L	360 千円	60,000 円
管理職手当	課長 30, 200円 課長補佐 16, 600円	同	なし	622 千円	621,600 円
初任給調整手当	浄水場及びガス供給所 に主に勤務する者で採 用時の年齢に応じて支 給 0,000円~60,000円	異	一般行政 職同手当な し	0 千円	0 円

#### (2) ガス事業

# ① 職員給与費の状況 ア <u>決算</u>

	V \ 7	/				
区	分		1, 600 1,11112	職員給与費	総費用に占める	(参考)
			質収支		職員給与費比率	23年度の総費用に占
		A		В	B/A	める職員給与費比率
0.4.6	1	千円	千円	千円	%	%
244	丰度	140,379	11,093	35,810	25.5	26.2

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費○千円を含まない。

区 分	職員数	給		与	費	一人当た	ŋ
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費	B/A
0.4 10 10	人	千円	千円	千円	千円		千円
24年度	5	18,932	3,213	6,983	29,128		5,826

(参考)23年度平均 一人当たり給与費 千円 6,099

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
下仁田町	39.6 歳	333,909 円	565,910 円
団 体 平 均	歳	円	円
事 業 者	歳		円

<sup>(</sup>注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

	下仁田	町		下仁田町(一般行政職・団体平均等)				
1人当たり平均支	給額(24年	:度)		1人当たり平均支給額(24年度)				
		1,4	170 千円	千円				
(24年度支給割合)				(24年度支給割合)				
期末	期末手当勤勉手当		1手当	期末手当勤勉手当				
	2.60		1.35	2.60 月分 1.35 月分				
(	1.45	(	0.65	( 1.45)月分 ( 0.65)月分				
(加算措置の状況	!)			(加算措置の状況)				
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置				
·役職加算	$5 \sim 15\%$			·役職加算 5~15%				

<sup>(</sup>注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当(25年4月1日現在)

1 25/18/17	(2014	)1 I F	1 76 1447				
下	仁	H	町		下仁田町(	一般行政職·団体	本平均等)
(支給率)	自己都	合	勧奨·定	年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年
勤続20年	23.50	月分	30.55	月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50	月分	41.34	月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50	月分	59.28	月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28	月分	59.28	月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措	置				その他の加算措置		
定年前早期	退職特例措	置(2%	~20%加算	:)	定年前早期退	職特例措置 (2%	~20%加算)
(退職時特別昇約	습	なし		)	(退職時特別昇給	なし	)
1人当たり平均支給	i額 0	千円	0	千円	1人当たり平均支給額	千円	千円

<sup>(</sup>注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

<sup>1</sup> 職員手当には退職給与金を含まない。 2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

#### ウ 地域手当

#### (25年4月1日現在)

支給実統	責(24年度決算)		千円	
支給職員1人当たり	平均支給年額(24		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職	員数	一般行政職の制度(支給率)
支給対象地域なし	%		人	%

#### エ 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)			801	千円		
支給職員1人当たり平均支	で給年額(24年度決算)		266,933	円		
職員全体に占める手当支			60.0	%		
手当の種類(手当数)						
手当の名称	主な支給対象職員	Ė	上な支給対象業務	支給実績 1年度決算)		左記職員に対する支給 単価

180 千円

240 千円

381 千円

月額5,000円

月額10,000円

一回につき 1,600円

天然ガス、LPガス及び次亜塩素酸ナトリウム取扱いに従事する職員

勤務時間外に自宅待機で緊急出動に備えて拘束される職員

## 才 時間外勤務手当

ガス主任技術者手当

危険手当

待機手当

支	給	実	績	(	2	4	年	度	決	算	)	460 千円
職	員1	人当	たり	平均	支	給年	額	(24	年 度	決算	Į )	153 千円
支	給	実	績	(	2	3	年	度	決	算	)	859 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支	給年	額	(23	年 度	決算	į )	172 千円

ガス主任技術者として従事する職員

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

# カ その他の手当(25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度と の異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)	
扶養手当	配偶者 13,000 配偶者以外 1人 6,500 配偶者以外 1人 6,500 配偶者かいない場合 そのうち1人は 11,00 0円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算		<i>†</i> ≈`L	1,103 千円	275,750 円	
住居手当	借家・借間入居者 家賃額により算出 最高27,000円	同	なし	0 千円	0 円	
通勤手当	交通機関を利用する場合 6ヶ月定期券等 最高55,000円 交通用具使用者 通勤距離に応じて支給 2,000円~24,500円	同	<b>な</b> し	287 千円	71,700 円	
管理職手当	課長 30, 200円 課長補佐 16, 600円	同	なし	557 千円	278,250 円	
初任給 調整手当	浄水場及びガス供給所に主に勤務する者で採用時の年齢に応じて支給の,000円~60,000円	異	一般行政 職同手当な し	0 千円	0 円	